

Q10-1.台湾における「公開」について教えてください。

株式公開はIPO(Initial Public Offering)と称され、創業者やその家族など少数の株主のみが株式を保有し株式が自由に売買できない状態から、市場を通して不特定多数の投資家が売買に参加できるようにするために、市場に株式を供給することをいいます。

2008年に台湾への外国企業誘致の一環として、本社所在国で株式を公開していない外国企業が、台湾内に子会社などの拠点を持つことなく、直接台湾市場で株式の新規公開を行うことが可能になりました。

台湾の証券市場には、下記の2種類があります。

1. 台湾証券取引所(TWSE: Taiwan Stock Exchange)
2. 証券店頭売買センター(GTSM: Gre Tai Securities Market)

証券取引所(TWSE)と証券店頭売買センター(GTSM)とでは審査基準が異なります。証券店頭売買センター(GTSM)は最低資本金や収益力の基準が相対的に低いため、主に比較的小規模な企業が株式公開しています。よって、時価総額や売買代金が証券取引所(TWSE)の数十分の一程度となっています。

上場または店頭公開に先立ち、幹事証券会社による6ヶ月間の指導または証券店頭売買センター(GTSM)が運営する新興株式市場(Emerging Stock Board)への6ヶ月間の登録が必要とされます。幹事証券会社による指導においては、内部統制の構築、上場または公開に問題となる事項の解消、申請資料作成の補助、ガバナンス体制整備などについてサポートを得ることになります。

新興株式市場では、事業継続年数や収益力の数値基準は要求されず、証券会社2社の推薦さえ得られれば登録が可能です。新興株式市場では、上場・店頭公開前に証券会社において相対での協議価格で売買されます。また、2014年1月には、証券店頭売買センター(GTSM)がベンチャー企業向けの新しい市場である「創櫃版」を創設しました。これは上記の新興株式市場よりもさらに小さな企業を対象としており、事業継続年数や収益力の数値基準は要求されず、証券店頭売買センター(GTSM)の審査により「創造性」と「潜在力」が認められれば登録が可能になります。

新興株式市場、創櫃版ともに直接金融の場というよりは、会社情報の開示の整備体制を整える練習の場としての市場であり、上場・店頭公開時の価格決定の参考にするための試験的市場です。

台湾証券取引所の上場会社数、新規上場数は以下のとおりです。

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
上場会社数 (社)	TWSE	755	784	824	840	866
	GTSM	546	564	607	638	658
	東証	2,335	2,293	2,291	2,304	3,419
新規上場数 (社)	TWSE	36	41	48	19	29
	GTSM	25	27	51	42	29
	東証	23	26	50	69	79
時価総額 (百万 US \$)	TWSE	657,609	818,490	635,505	735,292	822,707
	GTSM	59,849	68,220	46,863	59,849	78,004
	東証	3,306,082	3,827,774	3,325,387	3,478,831	4,543,169

出典: World Federation of Exchanges

お願い:

「本情報の提供は、あくまでも読者への参考に供するためのものであり、実際のビジネスは読者の責任において行い、これにもとづく読者の行動や行為に起因するビジネス上の損害、損失等に対し、交流協会や資誠聯合會計師事務所(PwC台湾)は一切関与せず、また一切の責任も負わず、一切の損害賠償も負担いたしません。

なお、本情報には、台湾の所轄政府機関の解釈は入っておらず、また、常に最新の情報であるとは限りません」。